

## 令和4年第8回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和4年7月29日(金)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:23
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 井口 利美	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	井口委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 32 号 教育課程特例校指定申請について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

## 5 議事の概要

(09時30分 開会)

### ○三ツ教育長

これから第8回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。

現在、学校は夏休みに入っておりますが、新型コロナウイルス感染症が増えています。学校に行っていないくても、色々な部分で感染が広がっているような状況です。ですから、様々なことに留意しながら（社会教育も含めて）、生活をしていかなければならないと思います。そして同時に、このままの体制では持続は不可能であろうとも感じています。

知事会では要望をまとめているような話を聞いています。今の体制を見直さなければ、医療提供体制を担保できないのではないかと、というような話がされているようです。何が正解かはわかりませんが、しっかり議論していくことが大事だと思います。

本日は1点情報提供があります。お手元の資料をご覧ください。新聞報道でもたびたび取り上げられているので、ご存じの方も多いと思います。新学習指導要領が本格実施になった途端に、中教審答申が出ました。これは、とても稀なことだと思います。やはり、これからの不透明な時代を切り開いていく中で、持続可能な社会を考えることや、その時代を幸せに生きていく子供を育むということが、喫緊の課題となっていることの表れではないかと思っています。

詳細については、また資料に目を通して頂けたらと思います。1つは、これまでの日本型教育の成果をかなり強調しています。学習機会や学力の保障、知・徳・体の調和のとれた発達、そういったことを一貫して目指してきたということが強調されています。しかしながら、その中で多くの課題（教育上の課題のみならず、社会変化に伴う課題も含む）も生まれています。それでは、この先どういった教育を行っていけばよいのか、そして、子ども達にどんな資質・能力を育てていけばよいのか、ということが議論されているようです。資料中

段の、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要。」という中教審答申の言葉が、それを端的に表しているように思います。もちろん、これまでも、このことについて目指してきたのですが、とりわけ「多様な価値を認めつつ、多様な人たちと協働し、その中で新しいものを創造していく」ということが強調されているように感じています。そして、その学びの姿は、個別最適な学びと協働的な学びの、2本の柱で構成されています。しかし、これを新しい観点かと思って読んでみると、実は、教育基本法第5条2項に書かれている内容とほとんど同じです。つまり、一貫して日本で追及してきた姿であるということが、改めて認識できるのではないかと思います。教育基本法第5条2項は、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と書かれています。それを今の社会に当てはめて考えると、こういった方向性が必要なのだと思います。

改めて、非常に変化の激しい時代ですが、「継承されてきた大事なもの」と、「変化に対応し、今後の社会を生きていく上で育んでいかなければならない資質・能力」をきちんと整理して、今の地域・学校の実態に立って考えていくということが、これほど大事な時期はないと感じているところであります。

具体的な施策については、またこの場で合議を頂くことになろうかと思いますが、大きな方向性だけ、本日はお話をさせて頂きました。

なお、もう1枚の資料は概要で、これも文科省のホームページに掲載されている資料の一部です。資料には、改革に向けた6つの方向性が書いてあります。ここまで具体的に踏み込んだことは、今まで例がないと思っております。我々は、これを真庭の地に立ってどう考えるのかということが、一層重要なのだらうと思っていますところであります。

本日も様々なことについてご審議いただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、日程第 2 署名委員の指名ですが、今日は井口委員さんお願いいたします。

○井口委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

(資料により説明)

・第 10 回教育委員会… 9 月 29 日 (木) 9 : 30 ~

※ 9 月 28 日 (水) まで議会

※ 9 月 30 日不可、29 日希望者有り

○三ツ教育長

ただいま報告をさせていただきました。委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

○常本委員

教育長が先ほど紹介された件は、学習指導要領の前文に書かれている理念に当たるのでしょうか。

○三ツ教育長

そうです。新学習指導要領の前文と同じ理念です。ただし、中教審答申は新学習指導要領を 2030 年までに着実に実行するために、少し踏み込んで具体的な内容を書いています。そして今回特徴的なことが、就学前・義務教育・高校・特別支援教育、について一貫して書いている点で、理念的には同じです。そし

て、それをどの程度の実効性を伴ってやっていくのかということが、現場に問われていることなのだと感じています。それと同時に、かなり激変期を迎えている危機感の反映のようにも感じています。

○常本委員

「自分の生き方を選択できるような力を身につけさせる」という観点が、理念の中にあっただと思うのですが、その点も含まれているのでしょうか。

○三ツ教育長

おっしゃる通りで、これは高校の学習指導要領の改訂内容に関わるとは思いますが、総合的な学習の時間が、総合的な探究の時間になったと思います。そのため、小中学校までは「学びを通して、自分の生き方や将来の職業観を考えていく（探究的な学習）」ということが大きな目標となっていますが、高校では「自分の探究課題と一定程度培ってきた生き方とを重ね合わせて、追及していく（探究学習）」という形になっています。そのため、探究と探究的な学習の質的な違いが、今回の指導要領で謳われていると私は理解しております。つまり、高校がかなりアップグレードしているということです。加えて、グループ学習ではなく、「課題の個別化」「一人一人の課題の追及」ということが強調されていると思います。その為、生き方や考え方を含めた、その準備の段階を義務教育でしっかりしていかなければいけないと感じています。

○常本委員

最近、高校1年生にアンケートをとったところ、小中学校までに地域での学習を行っている生徒が増えたような印象を受けました。今までであれば、高校1年での学びは、地域のことを知るだけで終わってしまっていました。しかし、地域のことを大半の生徒が知った上で学ぶことができれば、さらに深い学びができる状態にもっていけるのではないかと感じました。真庭はそういった面で、良い進み方をしていると思います。そして、この状態のまま進めていくことが

できれば、良い結果がでるのではないかと思います。また、そういった学習をした生徒が、大学や社会に出て行く時、その出口の部分でも、指導に力を入れることができると思います。将来を見据えた進路指導を、これから行っていく必要があると感じました。

#### ○三ツ教育長

おっしゃるとおり、義務教育の段階で「郷育」ということで地域学習にかなり力を入れていますが、やはり「探究的になっていない」「体験で留まっている」部分も課題としてあります。ですから、とりわけ高校の場合は、「地域の一員として、地域の方々と協働しながら、地域課題の解決を自分達で行っていく」という動きになっていますが、小中学校でも地域協働ということを学びの中にきちんと入れていく必要があると思います。地域の人から、生き方・考え方・持続してきたものを、子ども達自身が体感していかなければ、高校での課題追求に結びつかないと思います。そこをこれから進めていかなければならないと思うところであります。

#### ○常本委員

やはり、人と接する機会を増やすということが、今の子ども達には必要なことだと思います。

先日、地域連携活動コーディネーターの会議に参加した際に、色々な地域のコーディネーターや管理職の方と話しをする機会がありました。様々な所で、地域学習を行っているのだと感じました。そして同時に、先生方は「ただ地域学習をやればよいと思うこと」に気をつけるべきだと思いました。要するに、地域学習を行うにしても、その基礎となる日々の授業や各教科の学力というものを、きちんと身につけていくということが一番大事だと思います。私は、地域学習を通じて、今そのように感じています。高校・中学校もそうですが、自分の専門教科の力が、生徒達にきちんと身につけられているのかということをお忘れてはいけないと思います。先生自身が、きちんと自分の専門教科について



の学びを深めた上で、地域学習等も交えながら、子ども達を育てていくことが大事なのではないでしょうか。やはり、子どもが主体的になって学んでいけることが大切だと思います。

○秋元学校教育課長

おっしゃるとおりだと思っています。地域と共に学んでいく姿、「探究的な学習」を目指していくためには、「基礎となる力」が教員も必要だと思います。そして、それは子ども達にも必要なものです。ですから、決してそこを蔑ろにはできないと思っています。「基礎の力」があつてこそ、疑問が生まれ、議論等できるようになるのだと思います。

先日、学力状況調査の公表がありました。それを踏まえて、学校ではどのような具体的な取り組みをしていく必要があるのかということ、教育委員会としても示していく必要があると感じています。それぞれの地域の特色を活かして、今学校が歩み始めているので、気持ちの面でも活動内容の面でも支援していきたいと思っています。

○三ツ教育長

今の点について、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

○徳山委員

今、秋元課長がおっしゃったとおりだと思いますが、郷育を進めていく上で、「探究的な学習」というものを、現場がきちんと理解し、研究した上で実施していかなければ、ただやるだけで終わってしまう危険があると思います。より「探究的な学び」にしていく工夫を、現場の先生方に研究して頂けたらと思っています。

○秋元学校教育課長

ありがとうございます。教育長の話にもありましたが、やはり義務教育の段

階では、体験で留まっている学校や取り組みも、少なくはないと感じています。しかし、学校によっては、課題解決に向けた探究的な学びを目指している・学校全体で教育課程の編成を工夫しているような学校もありますので、そういった先進事例を、まずは紹介していきたいと思っています。

#### ○三ツ教育長

その他、よろしいでしょうか。

では、1点だけ失礼します。先ほど常本委員がおっしゃったことは、新学習指導要領が出来てから、危惧される点だったのであらうと思います。今回、中教審答申の中に「個別最適な学び」「協働的な学び」がありますが、「個別最適な学び」というものが具体的に示されています。一つは、「指導の個別化」です。これは、一定の目標を全ての子どもが達成することを目指すものです。履修ではなく、完全に獲得するということです。そこを大事にしなければならないというものです。もう一つは、「学習の個別化」です。これは1人1人の個別な関心に応じて、追求する場面を作っていくことを目指すものです。ですから、「教科専門性を発揮して、それぞれの学齢期の子ども達全てが目標に到達するために、何ができるか」ということを大事にしなければ、謳い文句だけで終わってしまうということが強調されています。我々もそこは反省しながらやっていかなければならないと思っています。

また、これに基づき、真庭市の現状に立って何をどのように進めていくのかという議論については、具体的な提案をさせていただきますので、その際に、またご審議頂けたらと思います。その他よろしいでしょうか。

#### ○安藤教育次長

先ほど事故の報告をさせていただきましたが、それぞれ教員や職員の事故も多かったと思います。各職場や学校等において、事故の振り返りや再発防止の対策について話し合い、注意喚起を行うとともに、公務員としての自覚と責任についても再確認しています。そして、事故をした職員及び児童生徒のメンタル面に

ついても心配していたところですが、確認したところ、事故後には多少動揺もあったようですが、その後は落ちついているという状況のようです。

以上、補足させていただきました。

○三ツ教育長

補足がありましたが、この件について何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、続いて日程第4付議事件です。

議案第32号 教育課程特例校指定申請について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○井口委員

真庭市の小学校は、児童数が多いところでも100人～200人くらいであったりします。このように、小規模校が多い中で、同じ時間を6年間一緒に過ごすのですから、小規模校だからこそ特別にできることがたくさんあるのではないかと以前から思っていました。ですから、これはとても良い取り掛かりだと思います。また、定着するために、このような形で申請していくことになると思いますが、こういった形で進めていく以上、教育委員会としての責任も重くなるということを感じなければならぬと感じました。

こういった特徴的な学びができたということ、子ども達が将来生きていく上での、とても良い財産となることを願っています。

○徳山委員

私も良い取り組みだと思いますが、やはりこれが「継続していく」というこ

とが大事になってくると思います。ですから、この成果や課題を1年毎に検証しながら、良い方向に取り組んでいけるよう、進めていかなければならないと思います。

○三ツ教育長

ありがとうございます。委員の皆様から、持続や普及、今後の展望等について指摘がありますでしょうか。

○常本委員

マイスターハイスクールの関係で、徳島県神山町に行かれた視察の報告を、昨日お聞きしました。その中で、地域と繋がった活動を始めてから何年か経過し、高校生に意見を聞いたところ、やらされ感を感じているような印象だったと聞きました。要するに、大人側は、とても良い教育活動だと感じているのですが、生徒側からは「またこれするのか」というような、やらされ感を感じたと報告書の中にありました。確かに、県で会議があった時に、色々な取り組みについて話をしたのですが、私には「やったこと」しか聞こえてこなかったように感じました。「○○をした。」ではなく、いかに探究という深い学びに入っていけるかが大事だと思います。まずやってみて、そして深い学びに繋げるということを進めていかなければならないと思いました。小学生も中学生も、地域の人との学びはきっと楽しいのだと思います。しかし、「楽しくていいものができた。」で終わるのでは無く、そこで子ども達が何か「考えること」が必要だと思います。やはり今、思考力が弱いと思いますので、「考えること」を入れた取り組みを行っていくことが大事なのではないでしょうか。小学校1・2年の生活の時間、あるいは3年～6年生の総合的な学習の時間を使って学習することなので、その学習の時間だけでも探究に繋がるようにしたほうがいいと思いました。特に高学年はそういった取り組みをしていった方がいいと思います。中には、中学年でも良い意見が出るかもしれませんし、もしかしたら低学年の子が面白い発想をするかもしれません。ですから、そういった子ども達

の考えや意見を拾い上げる活動になれば、とても良い取り組みになるのではないかと思います。

○三ツ教育長

ありがとうございます。学びの充実に繋がらないと、仕組みを入れても意味がないということで、おっしゃられているとおりだと思います。その他いかがでしょうか。

○高谷委員

私もこういった良い取り組みが持続していけばいいなと思います。今日の中教審答申の話から、キーワードとして「探究的な学習」ということが挙げられていると思いますが、私は普段「探究的な」という言葉を使わないので、どういった意味かを考えながら話を伺っていました。そして、私は「探究的」について、まず「わくわくすること」なのではないかと思いました。わくわくして、もっと知りたいと思うこと、もっと学びたいと思うこと、そういった子ども達の知的好奇心を、先生達が引っ張っていってくれたらいいなと思いました。

また、中和小学校にとって大きな改革だと思いますので、保護者の方はもちろん、地域の方にももっと知ってもらいたいと思いました。紹介の仕方等もしっかり考えていきたいと思いました。

○三ツ教育長

その他いかがでしょうか。私も皆さんがおっしゃったとおりだと思っています。小学校、中学校は就学区域が決まっています。どこから誰かを引っ張って来れるというものではありません。ですので、中和地区であれば就学範囲は決まっています。そういった中で、地域協働の学習をしていくということは、地域の皆さんが今以上に、学校の運営者になっていくという取り組みだと思います。全てを自分ごとにしていくこと、それが地域の未来を描いた時に、あるいは子ども達の発達を考えた時に、とても大事であるという宣言だと思います。

そして同時に、子どもの数が減っていく中で、持続をどう担保するのかということ、教育委員会として真剣に考えていく必要があると思います。つまり、これ単独の話ではないと思っています。ですから、これは中和に限らず、小規模校は真庭市に多くあり、そのどれもがある意味で存続の危機にあります。では、何をこれから普及していくのかということを含めて、これを契機に我々は考えていかなければならないと思います。行政としては、そこをしっかりと考えながらやっていけたらと思うところであります。

その他、何かよろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 32 号教育課程特例校指定申請について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第 5 その他です。委員の皆さんからなにかありますか。

○常本委員

以前も言ったかもしれませんが、性教育の現状は、どのように進めているのでしょうか。最近、性感染症が増えているという情報が出てきています。以前、エイズ教育をしていた時は、性感染症に対して学習がきちんと行われていました。しかし、個人の感想ですが、ある時期から徐々に情報から消えてきているような印象があります。学校で行う性教育について、小学校高学年から始まり、中学校を経て、高校まで学ぶと思います。そして、高校 2 年生の保健の授業で、一通り内容が終了したと思います。現状、きちんと毎年学習する機会が設けられているのでしょうか。以前は、専門医・産婦人科医等をお呼びして、性感染症についての講演会をやっていました。今はどうなのでしょう。結局は生き

方の問題なので、きっちり若い人に学習させることが必要なのではないかと思  
います。

○三ツ教育長

そのあたりの、現状についていかがでしょうか。

○秋元学校教育課長

性教育の現状についてですが、常本委員のお話しされたとおり、義務教育で  
は小学校高学年から中学校と、主に保健体育の授業で教育課程に組み込まれて  
おります。まず、小学校については、保健体育だけでなく理科の「生命の誕生」  
等の範囲とも関連させながら、「命の大切さ」について第一に伝え、学習してお  
ります。それを通して、実際にエイズや性感染症についても、知識として伝え  
ることはあります。そして、「実際に今、どういった問題が起きているのか」に  
ついては、それぞれの教員が時事問題について取り上げ、子ども達がより実感  
を伴って学習できるように進めている状況です。そして、中学校になりますと、  
身近な問題になってきますので、発達段階に応じて、伝えるべきことは言葉を選  
びながら指導をしているというような状況です。

○常本委員

やはり、子ども達に「正しく理解」させないと、人権教育にも通じるところ  
がありますが、差別や偏見に繋がってしまう恐れがあると思います。昨今では  
LGBTに関する課題等もあります。日陰に追いやられるのではなく、共生社会な  
のですから、そういったことを正しく理解した上で人間関係を作っていくこと  
が大事だと思います。ですから、そういったことを忘れずに、時々チェックも  
しながら進めていかないといけないのではないのでしょうか。行政サイドからは、  
そういったことが必要なのではないかと思い、発言させて頂きました。

○秋元学校教育課長

ありがとうございます。行政サイドについてのご意見を頂きましたが、まず学校で行っていること（人権教育や生徒指導等）と絡めながら、アプローチしているところです。けれども、とりわけ性教育についての調査が毎年あるのかについては、確認ができておりません。また、実際の指導はどういったことをするのかについては、各学校によるところがありますので、後ほど担当と確認したいと思います。ご意見ありがとうございます。

○徳山委員

小学校の場合は、「性に関する指導」ということで、年間計画を立てて進めていると思います。そして、特別活動の時間にも学習しています。また、学校によっては、人権参観日等でそのあたりの指導をするというような学校もあったと記憶しています。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。今おっしゃったように、小学校も中学校も教科横断で「性に関する指導」の年間計画を作っています。それに関わって、各教科の枠を超えて指導を重ねているという状況であると思っています。しかしながら、ご意見頂いたとおり、「正しい理解」が大事になってきますので、その点については、引き続き重視していかなければならないと思っています。

その他、何かご質問等ございますか。事務局より、他になにかありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

（10時23分 閉会）